

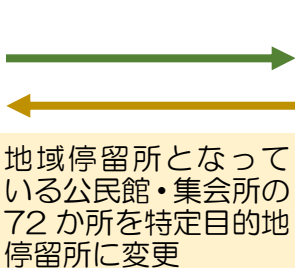
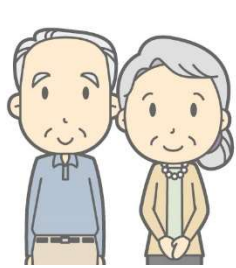


かめやまのりあいタクシー のりかめさん

令和3年4月1日から
制度拡充!

地域間の移動が便利になりました

買物や通院だけでなく、**地域間**や**地域内**でも利用できるようになりました。**親戚や友人の訪問**や公民館等で行われる**地域の行事**などに、ぜひ乗合タクシーをご活用ください。



当日予約できます!
ご希望の1時間前まで
にお電話ください。

地域停留所となっている公民館・集会所の72か所を特定目的地停留所に変更

■亀山交通(株) 0595-82-4891
■小菅タクシー(有) 0120-777-663

○ 無料体験乗車券の配布

これまで、制度の定着や新型コロナウイルス感染症対策における生活支援と地域経済支援にも資するものとして、令和元年度から令和3年度までの3年間、登録者全員に無料体験乗車券(3,000円分)を配布してきました。その結果、利用者数や実利用者数は、年々増加し、現登録者にとっては、一定の制度定着が図られました。

このことから、令和4年度については、**新規登録者のみに無料体験乗車券(4乗車分)**を配布します。

乗合タクシーは、乗降場所(地域停留所または特定目的地停留所)と公共施設などの目的地(特定目的地停留所)を結ぶ公共交通です。対象は、満75歳以上の人や満65歳以上満75歳未満で四輪運転免許がない人などで、運行時間は、午前9時30分~午後5時30分(日曜日、祝日、年末年始は運休)です。運賃は、エリアに応じて単独乗車で500円~1,500円、複数乗車で400円~1,200円です。

乗合タクシーをご利用いただくには**事前に利用者登録が必要です**。市役所、関支所、加太出張所、総合保健福祉センター(あいあい)で登録受付していますので、本人確認できる証明書類1点をご持参ください(代理申請可)。

※証明書類:運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書など

※代理申請の場合は、本人の顔がはっきりわかるもの(無帽・正面)が必要です(証明写真でなくても構いません)